

**令和8年度
高等学校等奨学生緊急採用募集要項**

公益財団法人鹿児島県育英財団

目 次

令和8年度高等学校等奨学生募集要項（緊急採用）	1～4
別紙 貸与額算定基準額の算定方法	5
参考資料 生計維持者について	6
参考資料 所得額課税額証明書について	7
第1号様式 奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生：緊急採用）	9～10
第2号様式 奨学生推薦書（高等学校等奨学生：緊急採用）	11
別紙様式1 施設等在籍・退所証明書	12
別紙様式2 給与支給（見込）証明書	13
別紙様式3 奨学金振込口座届	14
別紙様式4 長期療養に係る支出状況申立書	15～16
別紙様式5 教育費に係る支出状況申立書	17
学校コード一覧	18
住所コード一覧	19
奨学金貸与申請書記入上の注意	21～22

令和8年度 高等学校等奨学生募集要項(緊急採用)

公益財団法人鹿児島県育英財団

1 趣 旨

この奨学制度は、学力及び人物が優れているにもかかわらず、家計が急変した生徒に対して奨学金の貸与を行い、もって本県教育の発展を図るものである。

2 奨学金の種類、貸与月額

奨学金の種類	区分	通学区分	貸与月額
高等学校奨学金	国公立	自宅	18,000円
		自宅外	23,000円
	私立	自宅	30,000円
		自宅外	35,000円

(注) 通学区分の「自宅」とは、生計維持者*と同居し通学する場合で、「自宅外」とは、生計維持者と別居し寮などから通学する場合である。

※ 生計維持者とは、申請者の父及び母又はこれに代わって家計を支えている者をいう。

生計維持者となる者の例については、参考資料「生計維持者について」を確認すること。

3 貸与期間

- (1) 奨学金の貸与始期は、当財団が申請書を受理した日の翌月（受理日が月の初日であるときはその月）からとし、貸与期間は、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」という。）の卒業までの正規の修学期間とする。
- (2) 貸与期間内において、家計が好転し奨学金を必要としなくなったときは、本人からの辞退により貸与を終了する。
- (3) 奨学生に休学・退学等の異動が生じた場合は、異動事由の発生した日の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から貸与を休止又は取り消す。
- (4) 奨学生となった後に生計維持者が県外へ転居した場合（単身赴任を除く。）は、貸与を取り消す。

4 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、高等学校等に在学する者であって、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 次に挙げる家計急変の事由が発生した時から1年以内である者
 - ア 主たる家計支持者の死亡又は離別
 - イ 主たる家計支持者の離職又は、再就職したが収入が著しく減少している場合
 - ウ 主たる家計支持者の破産（破産申立中を含む。）
 - エ 震災、風水害、火災等による被害を受けたことにより、収入が著しく減少又は支出が著しく増大した場合
 - オ その他突発的な事由により、家計の収入が減少、又は支出が増大した場合
- (2) 年度途中で入学した者（随時入学や卒業を認めている学科は対象とならない。）

5 奨学金の選考基準

応募の資格を有し、人物及び学力の基準を満たす者について学校長が推薦し、推薦された者の家計を含め、総合的に審査・選考を行う。

(1) 人物

次のア～ウの各号の全てに該当する者

- ア 途中で学業を放棄することがないと思われる者

- イ 学習活動、その他生活全般を通じて、態度・行動が生徒としてふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者
 ウ 奨学金返還の義務について、責任を自覚できる者

(2) **学力基準**

勉学意欲がある者

(3) **家計基準**

生計維持者の貸与額算定基準額の合計が 189,400 円以下 であること。
 (貸与額算定基準額の算定方法は **別紙** を参照)

6 提出書類等

(1) **申請者が在学する高等学校等へ提出するもの**
提出期限 各高等学校等が定めた日 厳守

ア 全員が提出するもの

(ア)	奨学金貸与申請書 (高等学校等奨学生：緊急採用) (第1号様式)
(イ)	奨学金振込口座届 (別紙様式3)
(ウ)	<p>生計維持者の令和8年度(令和7年分)所得額課税額証明書(原本)又は世帯全員分の名前が記載された生活保護受給証明書(原本)</p> <p>※ 所得額課税額証明書は、①～⑦の項目が記載された証明書の発行を依頼すること。 なお、②、③の記載がない場合は、それぞれ0円として審査を行う。</p> <p>①課税標準額 ②調整控除額 ③税額調整額 ④扶養親族数及び内訳 ⑤控除等に係る本人該当区分 ⑥合計所得金額 ⑦総所得金額等</p> <p>※ 令和8年5月までに申請する場合は、令和7年度(令和6年分)所得額課税額証明書とする。</p> <p>※ 生活保護受給証明書は、市町村役場又は福祉事務所が発行するものとする。</p>
(エ)	<p>家計急変の事由を証する書類</p> <p>事由ごとの添付書類は、次ページの別表を参照</p>

「所得額課税額証明書」について
 令和8年度(令和7年度分)「所得額課税額証明書」は、令和8年1月1日時点で居住している市区町村から発行されるが、書類の名称が異なる場合がある。
 また、上記(ウ)に記載した項目が記載された証明書の発行について、コンビニ交付されない市区町村もあるため、交付を受ける際は、市区町村の税担当窓口へ確認すること。

イ 該当者のみ提出するもの

	該当区分	提出書類
(ア)	児童養護施設等に入所している者 (18歳となる前日まで入所していた者も含む。)	<p>入所等を証明する書類(原本)</p> <p>【施設長等が記入した別紙様式1又は施設長等が発行する施設等在籍証明書、児童(里親)委託証明書等】</p>
(イ)	里親に養育されている者	

その他、育英財団が必要と認める書類の提出を依頼する場合がある。

(2) **学校が作成するもの**

奨学生推薦書（高等学校等奨学生：緊急採用）（第2号様式）

別表（家計急変の事由を証する書類）

家計急変の事由		提出書類
家計支持者の死亡又は離別		・死亡又は離別の事実を証する書類 【戸籍謄本（原本）等】
家計支持者の離職		・離職したことを証する書類 【離職証明書、雇用保険被保険者離職票の写し、解雇通知書等】
離職後、再就職したが収入が著しく減少している場合		・収入減少後から向こう1年間の収入見込み額が分かる証明書（原本） 【会社等が記入した別紙様式2又は会社等独自の様式】
家計支持者の破産		・公的機関が発行する破産を証する書類（写し） 【地方裁判所発行の破産廃止通知等】
震災、風水害、火災、その他の災害又は盗難等の被害を受けたことにより、収入が著しく減少又は支出が著しく増大した場合	震災、風水害	・り災証明書（写し）【市町村役場発行】 ・被害額を証明する書類
	火災	・り災証明書（写し）【消防署発行】 ・被害額を証明する書類
	盗難	・盗難届出証明書等（写し）【警察署発行】 ・被害額を証明する書類
	その他	事前に当財団へ相談の上、その事実を証明できる書類
その他突発的な事由	ア 収入が減少した場合	収入減少後から向こう1年間の収入見込み額が分かる証明書（原本） 【会社等が記入した別紙様式2又は会社等独自の様式】
	イ 支出が増大した場合 教育費増大の場合	・支出増大後から向こう1年間の収入見込額が分かる証明書（原本） 【会社等が記入した別紙様式2又は会社等独自の様式】 ・教育費に係る支出状況申立書【別紙様式5】
	イ 支出が増大した場合 病気療養による支出の増大の場合	・支出増大後から向こう1年間の収入見込額が分かる証明書（原本） 【会社等が記入した別紙様式2又は会社等独自の様式】 ・医師等の診断書又は治療計画書等（写し可） ・長期療養による年間支出状況申立書（別紙様式4）及び療養に係る領収書（写し）
	ウ その他	事前に当財団へ相談の上、その事由が証明できる書類

※ 自己財産形成に係る支出である住宅ローン・自動車購入等の過大な借入（借入金の増額）による支出の増大は除外する。

7 推薦の手続

学校長は、申請者から提出された書類を精査の上、応募の資格を有し、人物及び学力のそれぞれの基準を満たす者について、6の(2)で作成した奨学生推薦書を添付して推薦すること。

8 学校から財団への提出期限

年間を通じて随時とする。

9 採用候補者の認定及び通知

随時、採用候補者を認定し、学校長へ通知する。

10 採用決定について

採用候補者には、採用候補者の認定通知とあわせて、当財団から学校に「誓約書・奨学金借用証書」の様式を送付し、採用候補者から、当財団への「誓約書・奨学金借用証書」の提出を確認した後、正式に奨学生として採用決定し、奨学金を交付する。

また、「誓約書・奨学金借用証書」の提出に当たっては、第一、第二連帯保証人が必要となり、両連帯保証人の自署及び印鑑登録証明書の添付が必要となる。提出期限も短いため、事前に関係者間で、奨学金返還についての共通した認識を持つておくこと。

なお、決められた期限までに、「誓約書・奨学金借用証書」の提出のない場合や、不備の修正等が完了しなかった場合は、採用候補の認定を取り消す。

連帯保証人について

- ・ 第一連帯保証人には、親権を持つ父母のどちらか（親権者がいない場合は後見人）を選任すること。
- ・ 自己破産者（免責になった者も含む。）や再生債務者及び未成年者は選任できない。（父母とも自己破産者の場合は、本人の親族を選任すること。）
- ・ 第二連帯保証人には、本人及び第一連帯保証人とは別生計の人を選任すること。

11 奨学金の返還

- (1) 奨学金は貸与制（無利息）であり、貸与終了後は返還の義務がある。
- (2) 返還開始時期は、高等学校等を卒業した日、奨学金の貸与期間が満了した日又は貸与を取り消された日から6か月経過後（7か月目）からとする。
- (3) 貸与を受けた奨学金は、口座振替により月賦で返還することとする。
- (4) 正当な理由がなく、奨学金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、延滞利息を支払うことになる。
- (5) 次の場合は、申請により奨学金返還の履行期限を猶予することができる。
 - ア 在学中に、貸与期間が満了した場合、又は貸与を取り消された場合は、6か月経過したときから、退学又は卒業後6か月までの期間
 - イ 退学又は卒業後、返還開始前に他の学校等へ入学した場合は、返還開始時から、他の学校等を退学又は卒業後6か月までの期間
更に、他の学校等へ入学した場合も同様の期間
 - ウ 返還開始後、他の学校等へ入学した場合は、入学したときから、退学又は卒業後6か月までの期間
 - エ 理事長がやむを得ない事情があると認めた場合

【返還額（参考）】

区分	通学区分	貸与月額	3年間の貸与総額	返還回数	月賦返還額
国公立	自宅	18,000円	648,000円	130回以内	5,000円以上
	自宅外	23,000円	828,000円	124回以内	6,700円以上
私立	自宅	30,000円	1,080,000円	144回以内	7,500円以上
	自宅外	35,000円	1,260,000円	150回以内	8,400円以上

* 全額又は一部繰上返還をすることが可能である。

12 応募書類の提出先及び連絡先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階）

公益財団法人鹿児島県育英財団

TEL 099-286-5244 FAX 099-286-5229

メールアドレス taiyo-ikuei@kagoshima-ikuei.jp

ホームページ URL <http://www.kagoshima-ikuei.jp>

貸与額算定基準額の算定方法

(高等学校奨学金緊急採用の場合)

生計維持者の貸与額算定基準額の合計が 189,400 円以下 であれば、家計基準を満たします。

$$\text{「貸与額算定基準額」} = \text{①「課税標準額」} \times 6\% - \text{②「市町村民税調整控除額」} \\ (\text{※100 円未満切捨て}) \quad - \text{③「多子控除」} - \text{④「ひとり親控除」} - \text{⑤「通学控除」}$$

※ 市町村民税所得割が非課税の場合及び生活保護受給世帯は、この計算式にかかわらず、貸与額算定基準額が0円とみなします。

ただし、ふるさと納税等による寄付金控除、住宅ローン控除、定額減税等の臨時的な減税措置等に基づく税額控除や、市町村民税の減免は、貸与額算定基準額に影響しません。よって、これらの適用により所得割が非課税となっても、貸与額算定基準額は0円にならない場合があります。

①「課税標準額」

生計維持者の所得額課税額証明書で確認します。

市区町村によって様式が異なり、課税標準額の記載方法が異なる場合があります。

課税標準額（総合分）と課税標準額（分離分）が分かれて記載されている場合は、合計した額となります。

②「市町村民税調整控除額」

生計維持者の所得額課税額証明書で確認します。

記載がない場合は、0円として審査します。

③「多子控除」

生計維持者が2人を超える子どもを扶養している場合、2人を超える子ども1人につき40,000円を控除します。

申請日時点において、生計維持者が扶養する子どもの数で判断します。

例：生計維持者が申請者と、中学生の弟、小学生の妹の3人を扶養している場合の控除額

(3 - 2) 人 × 40,000 円 = 40,000 円となります。

④「ひとり親控除」

ひとり親世帯に該当する場合に、40,000円控除します。

⑤「通学控除」

全員に対し、22,000円控除します。

生計維持者について

生計維持者とは、原則申請者の父母（父母ともにいない場合は、代わって生計を維持している者）です。

《生計維持者となる者の例》

I 父母ともにいる場合		生計維持者
1	父母と同居・別居	<u>父母（2名）</u> ※父母が無職無収入の場合でも生計維持者となります。 ※以下のような場合でも父母（2名）が生計維持者となります。 ・申請者自身のアルバイト収入で生計を立てている場合 ・父母と離れて暮らす社会人の兄と同居している場合 等
2	父母どちらか又は両方が海外赴任・単身赴任	
II 父母が離婚調停中		生計維持者
1	父母が離婚調停中	<u>父母（2名）</u> ※離婚調停中でも原則は父母となります。
2	父母が離婚調停中（父又は母は別居しており、一切の支援を得られない）	<u>申請者の生活を支援する父又は母（1名）</u>
III 父母が離婚		生計維持者
1	父母が離婚し、父又は母（いずれか一方）と同居している	<u>同居している父又は母（1名）</u> ※申請者と別居している父又は母から日常的に金銭的支援を受けている場合は2名となります。
2	父母が離婚後、再婚（事実婚を含む）している	<u>父又は母と再婚相手（2名）</u>
IV 父母と死別、又は意識不明		生計維持者
1	父又は母と死別（再婚していない）	<u>左記に該当しない父又は母（1名）</u>
2	父母と死別し、親族から支援を受けながら一人暮らしをしている	<u>主に支援をしている親族（1名）</u> ※支援をしている人が複数人であっても、主に生計を維持している1名となります。
3	父又は母が意識不明（精神疾患含む）により意思疎通ができない	<u>意思疎通できる父又は母（1名）</u> ※意思疎通ができない父又は母は生計維持者に含みません。
V 申請者が生計維持者となる場合（独立生計者）		生計維持者
1	社会的養護を必要とし、18歳となる前日に児童養護施設等に入所している（いた）又は里親に養育されている（いた）	<u>申請者（1名）</u> ※左記に該当する場合、父母の有無にかかわらず、申請者（1名）が生計維持者となります。
2	申請者が結婚しており、申請者が納税手続きにおいて配偶者を扶養している	<u>申請者（1名）</u>

（注1）上記に該当する例がなく、生計維持者の判断ができない場合は、育英財団へお問い合わせください。

（注2）生計維持者は、無職（専業主婦（夫））や扶養されている場合も関係なく、所得額課税額証明書の提出が必要です。

（注3）事実関係が確認できる証明書の提出を求める場合があります。

空 白

奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生：緊急採用）

*裏面の保護者自署欄以外は、全て申請者（生徒本人）が記入すること。

学校名	※全・定・通				学校コード				学科名	学年		
	フリガナ				生年月日						昭和	年
氏名									平成			

家族住所等	〒				—				鹿児島県						
	住所コード														
	アパート名 (マンション) 部屋番号								電話番号		—		—		
								※携帯電話番号を記入した場合は、続柄		()					
※通学区分				自宅通学				・				自宅外通学			

貸与開始から卒業までの正規の修学期間	令和 年 月から令和 年 月まで (年間)
--------------------	------------------------

※世帯の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯 ・生活保護受給世帯 ・児童養護施設等入所 ・該当なし
--------	---

生計維持者について						(注) 生計維持者は申請者の父母(2名)です。(ひとり親世帯等を除く。) 父母がいない場合は、これに代わって家計を支えている者となります。					
	本人との続柄	氏名	年齢	所得額課税額証明書を提出する場合は記入							
				課税標準額	市町村民税調整控除額及び市町村民税調整額						
1				円	調整控除額 円 調整額 円						
2				円	調整控除額 円 調整額 円						

生計維持者が扶養する子どもについて						
	本人との続柄	氏名	年齢	在学学校		育英財団の奨学生又は返還中の場合は奨学生番号(7桁)を記入してください。
				学校名	学年	
1	本人					
2						
3						
4						
5						
6						
7						

緊急採用申告欄	家計急変等の事由が生じた年月日 令和 年 月 日	※中途入学の場合は、 入学年月日を記入
	※家計急変等の事由 ア 家計支持者の死亡 イ 家計支持者の離別 ウ 家計支持者の離職 エ 家計支持者の破産（破産申立中を含む） オ 震災・風水害・火災等の被害による収入減又は支出増 カ その他突発的な事由（ ） キ 年度中途の入学	

奨学金貸与申請に至った家庭の生活状況やその他特記すべき事情を詳しく記入してください。

高等学校等での目標（頑張りたいことや希望進路等）を100文字以上で記入してください。

奨学金は、給付型（もらう）ではなく、貸与型（借りる）であり、卒業後は、必ず返還が必要となります。卒業後の奨学金返還の計画、決意を記入してください。

貴財団の奨学生として採用の上、奨学金を貸与して下さるよう申請します。

令和 年 月 日

本人 氏名 ⑩
(本人自署)

保護者 氏名 ⑩
(保護者自署)

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

【注意事項】

- (1) ※印の欄は、該当するものを○で囲むこと。
 - (2) 「住所コード」欄は、別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。
 - (3) 「貸与開始から卒業までの正規の修学期間」欄は、看護学科の場合5年間、通信制・定時制の場合4年間。
- * 御記入いただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

奨学生推薦書（高等学校等奨学生：緊急採用）

学校名	全・定・通 ※いずれかに○印 立 学校 科 年		
氏名	フリガナ -----	出身 中学校名	立 中学校
人物評価	※ 該当するものに☑を記入すること。（全てに該当する者のみ推薦できます。）		
	<input type="checkbox"/>	途中で学業を放棄することがないと思われる者である。	
	<input type="checkbox"/>	学習活動、その他生活全般を通じて、態度・行動が生徒としてふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者である。	
	<input type="checkbox"/>	奨学金返還の義務について、責任を自覚できる者である。	
学業成績	評定 []	※前学年（1年生は中3相当学年）の全履修教科・科目の5段階評定の平均値を記入すること。（ <u>小数第二位を四捨五入。</u> ） 評定が出せない場合は、「評定なし」と記入してください。	
推薦所見	----- ----- ----- ----- -----		
<p>上記の者は人物・学力ともに優良であって、学資の支弁が困難ですので、貴財団の奨学生として適当と認め推薦します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿</p> <p>学校名</p> <p>学校長名 印</p> <p>作成者名</p>			

* 御記入いただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

施設等在籍・退所証明書

下記の児童が、当施設に（ 在籍している ・ 在籍していた ）
ことを証明します。

施設等名			
施設等の区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設 ・ 児童心理治療施設 ・ 里親家庭で養育されている（いた） ・ ファミリーホームで養育されている（いた） ・ 児童自立支援施設 ・ 自立援助ホーム 		
氏名		生年月日	
在籍期間	年	月	日から 年 月 日まで
<p>令和 年 月 日</p> <p>施設等住所</p> <p>施設等名</p> <p>代表者職・氏名 印</p> <p>電話番号</p> <p>所管名（里親の場合のみ）</p>			

※ 奨学金を希望する児童の状況に応じて「在籍している」又は「在籍していた」のいずれかに○をつけてください。

※ 「施設等の区分」は、該当する施設の区分に○をつけてください。

※ 奨学金を希望する児童が入所中である場合は「在籍期間」の下段は空欄としてください。

※ 里親の場合は「施設等」を「里親」と読み替えてご記入ください。「代表者職・氏名」は無記入とし「所管名」には委託を受けている自治体の児童相談所名をご記入ください。

* 御記入いただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

別紙様式 2

給与支給（見込）証明書

住所 _____

氏名 _____

上記の者に対する _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月までの給与等の支払い（見込みを含む）は下記のとおりとなります。

雇用年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

支給年月	支給額（円）	備考
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
年 月	,	
賞 与 (月)	,	
賞 与 (月)	,	
賞 与 (月)	,	
合 計	,	

(注) 総支給額を記入してください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所
会 社 名
代 表 者 名



奨学金振込口座届

奨学生氏名 (口座名義人)	フリガナ		
振込先	鹿児島銀行		支店 出張所 代理店
預金種別	普通預金	口座番号	
確認事項	※口座開設日及び直近の取引日(入出金)を確認後、 <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。		
	<input type="checkbox"/> 上記口座は、口座開設日又は、直近の取引日(入出金)が 2年以内 であることを確認しました。		
(留意事項) 口座開設後、 <u>2年間口座の利用がない場合、口座が自動解約</u> されることがあり、送金ができなくなります。 直近の取引(入出金)がない場合は、利用可能口座であるか、確認の上、届け出てください。			

通帳・キャッシュカードの写し貼付欄

金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・口座名義の記載されている
預金通帳の写し、またはキャッシュカードの写しを貼り付けてください。

※キャッシュカードが未発行の場合

鹿児島銀行が発行する上記口座が確認できる書類を貼り付けてください。

(口座番号通知表など)

* 御記入いただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

長期療養に係る支出状況申立書

申請者氏名

 (申請する生徒の氏名を記入)

療養者氏名

 (療養費がかかった人の氏名を記入)

申請者との続柄

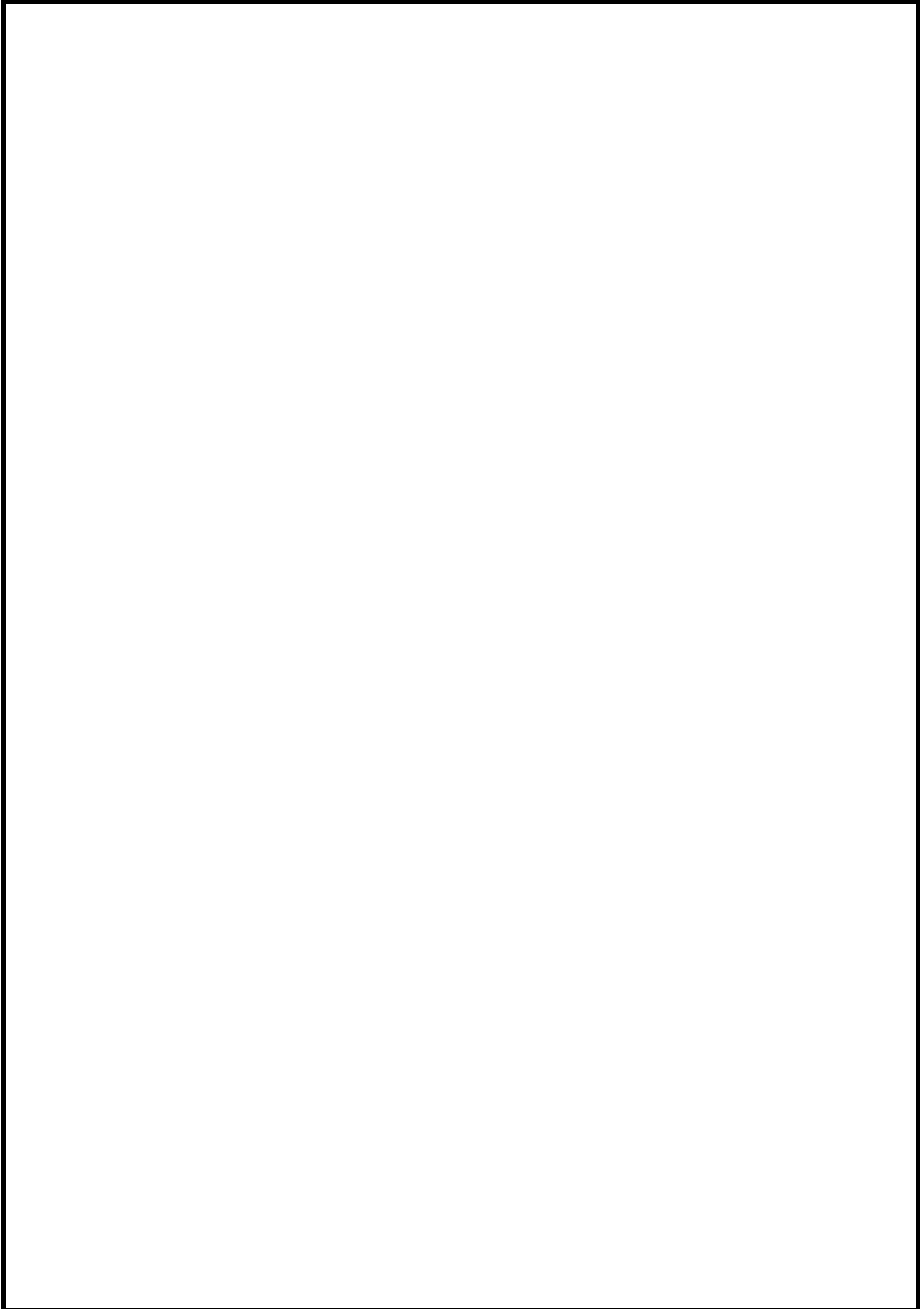
(単位：円)

	費目				月 計
年月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年間支出額					
	円	円	円	円	円

- ◆ 表上段に「診療代・医薬品代」の費用項目を記入し、療養に要した領収書を添付し、年間支出額を計算してください。
- ◆ 支出増大以前の1年間及び支出増大後から向こう1年間のものを、それぞれ記入し、提出してください。
- ◆ 記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていなければ、医療支出の増大とは認められません。
- ◆ 御提出いただいた書類は返却しませんので、後日原本が必要となるものは、必ずコピーを提出してください。

* 御記入いただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

領收書貼付欄



教育費に係る支出状況申立書

(単位：円)

	①入学費用	②授業料	③授業料を除く諸費				④その他教育に係る経費				合計	
			学級費	副教材費	PTA費	通学費	寮費	制服代				
年 月												
年 月												
年 月												
年 月												
年 月												
年 月												
年 月												
年 月												
年 月												
年 月												
合計額												

※申請月以降については、見込額を記入してください。

※支出増大以前の1年間及び支出増大後から向こう1年間のものを、それぞれ記入し提出してください。

上記のとおり、相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

申請者氏名
(教育費がかかった本人の氏名を記入)

保護者氏名

学校コード一覧

県立高校 全日制

学校名	学校コード
鶴丸高校	320013
甲南高校	320021
鹿児島中央高校	320030
錦江湾高校	320048
武岡台高校	320811
開陽高校 全日制	320820
明桜館高校	320951
松陽高校	320790
鹿児島東高校	320056
鹿児島工業高校	320064
鹿児島南高校	320072
指宿高校	320081
山川高校	320099
諺娃高校	320102
枕崎高校	320111
鹿児島水産高校	320129
加世田高校	320145
加世田常潤高校	320153
川辺高校	320161
薩南工業高校	320188
吹上高校	320196
伊集院高校	320200
市来農芸高校	320218
串木野高校	320226
川内高校	320234
川内商工高校	320242
川薩清修館高校	320870
薩摩中央高校	320846
鶴翔高校	320838
野田女子高校	320323
出水高校	320340
出水工業高校	320358
大口高校	320366
伊佐農林高校	320374
霧島高校	320889
蒲生高校	320404
加治木高校	320412
加治木工業高校	320421
隼人工業高校	320439
国分高校	320447
福山高校	320455
曾於高校	320960
志布志高校	320498
串良商業高校	320510
楠隼高校	320978
鹿屋高校	320536
鹿屋農業高校	320544
鹿屋工業高校	320552
垂水高校	320561
南大隅高校	320579
種子島高校	320854
種子島中央高校	320897
屋久島高校	320641
大島高校	320650
奄美高校	320676
大島北高校	320684
古仁屋高校	320692
喜界高校	320706
徳之島高校	320862
沖永良部高校	320731
与論高校	320749

県立高校 定時制

学校名	学校コード
開陽高校 定時制	330130
奄美高校 定時制	330124

県立高校 通信制

学校名	学校コード
開陽高校 通信制	350028

特別支援学校(高等部)

学校名	学校コード
鹿児島盲学校	360015
鹿児島聾学校	360023
武岡台特別支援学校	360112
鹿児島特別支援学校	360031
鹿児島高等特別支援学校	360171
指宿特別支援学校	360066
南薩特別支援学校	360139
串木野特別支援学校	360058
出水特別支援学校	360163
加治木特別支援学校	360074
牧之原特別支援学校	360147
鹿屋特別支援学校	360091
中種子特別支援学校	360082
大島特別支援学校	360104
鹿児島南特別支援学校	360198
鹿児島大学教育学部附属特別支援学校	512541

市立高校

学校名	学校コード
鹿児島玉龍高校	340511
鹿児島商業高校	340529
鹿児島女子高校	340537
指宿商業高校	340545
出水商業高校	340553
国分中央高校	340561
鹿屋女子高校	340570

私立高校

学校名	学校コード
樟南高校	370029
鹿児島純心女子高校	370070
鹿児島実業高校	370011
ラ・サール高校	370096
鹿児島高校	370061
鹿児島城西高校	370045
鹿児島情報高校	370088
鳳凰高校	370118
神村学園高等部	370126
れいめい高校	370134
出水中央高校	370151
大口明光学園	370169
鹿屋中央高校	370185
龍桜高校	370550
尚志館高校	370207
樟南第二高校	370037
鹿児島第一高校	370177
志学館高等部	370215
池田高校	370223
鹿児島育英館高校	370231
鹿児島修学館高校	370258

※学校コードの記載がない学校は、鹿児島県育英財団までお問い合わせください。

県外

学校名	学校コード
有明高校	370681
出雲北陵高校	370703
櫻美高校	385051
開新高校	370673
キリスト教愛真高校	370690
秀岳館高校	385972
玉名女子高校	385824
日南学園高校	385085
日章学園高校	386103
日本航空高校山梨	388033
鵬翔高校	386081
水戸葵陵高校	370657
都城高校	385034
宮崎学園高校	385930
柳ヶ浦高校	386278

通信制

学校名	学校コード
S高等学校	350834
N高等学校	350745
鹿島朝日高等学校	370622
鹿島学園高校	370568
神村学園高等部	350648
クラーク記念国際高等学校	350567
第一学院高等学校 養父校	350818
中央国際高校	350850
並木学院高校	350788
ヒューマンキャンパス高等学校	350630
松本国際高等学校	350869
八洲学園大学国際高等学校	350591
やまと高等学校	370711

専修学校(高等課程)

学校名	学校コード
今村学園ライセンスアカデミー	370266
福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校	388319

高等専門学校

学校名	学校コード
鹿児島工業高等専門学校	390011

住所コード一覧

市町村名	住所コード
鹿児島市	46201
鹿屋市	46203
枕崎市	46204
いちき串木野市	46218
阿久根市	46206
奄美市	46222
出水市	46208
伊佐市	46224
指宿市	46210
南さつま市	46219
霧島市	46220
西之表市	46213
垂水市	46214
薩摩川内市	46215
日置市	46216
曾於市	46217

市町村名	住所コード
志布志市	46221
南九州市	46223
姶良市	46225
鹿児島郡三島村	46303
鹿児島郡十島村	46304
薩摩郡さつま町	46392
出水郡長島町	46404
姶良郡湧水町	46452
曾於郡大崎町	46468
肝属郡東串良町	46482
肝属郡錦江町	46490
肝属郡南大隅町	46491
肝属郡肝付町	46492
熊毛郡中種子町	46501
熊毛郡南種子町	46502
熊毛郡屋久島町	46505

市町村名	住所コード
大島郡大和村	46523
大島郡宇検村	46524
大島郡瀬戸内町	46525
大島郡龍郷町	46527
大島郡喜界町	46529
大島郡徳之島町	46530
大島郡天城町	46531
大島郡伊仙町	46532
大島郡和泊町	46533
大島郡知名町	46534
大島郡与論町	46535

空 白

奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生：緊急採用）

*裏面の保護者自署欄以外は、全て申請者（生徒本人）が記入すること。

学校が記入します

学校名	※ 全 ・定・通			学校コード	学科名	普通科	学年	1年
〇〇高校								
氏名	フリガナ イクエイ タロウ			生年月日	昭和	22年 5月 1日		
育英 太郎				平成				
住所コード一覧から転記								
家族住所等	〒 890-8577			鹿児島県 鹿児島市鴨池新町 〇-〇				
	住所コード				電話番号	090-XXXX-XXXX		
	アパート名 (マンション) 部屋番号		育英アパート101号室			※携帯電話番号を記入した場合は、続柄		(母)
※通学区分		自宅通学			自宅外通学			

貸与開始から卒業までの正規の修学期間	令和8年4月から令和11年3月まで（3年間）
--------------------	------------------------

※世帯の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯 ・生活保護受給世帯 ・児童養護施設等入所 ・該当なし
--------	---

生計維持者について (注) 生計維持者は申請者の父母（2名）です。（ひとり親世帯等を除く。）
父母がいない場合は、これに代わって家計を支えている者となります。

	本人との続柄	氏名	年齢	所得額課税額証明書を提出する場合は記入	
				課税標準額	市町村民税調整控除額及び市町村民税調整額
1	父	育英 秋男	45	1,681,000 円	調整控除額 1,500 円 調整額 0 円
2	母	育英 春子	45	0 円	調整控除額 0 円 調整額 0 円

生計維持者が扶養する子どもについて

	本人との続柄	氏名	年齢	在学学校		育英財団の奨学生又は返還中の場合は奨学生番号（7桁）を記入してください。
				学校名	学年	
1	本人	育英 太郎	15	〇〇高校	1	
2	姉	育英 花子	20	無職		XXXXXXX
3	弟	育英 二郎	9	〇〇小学校	4	
4						奨学生番号（7桁）を記入
5						
6						
7						

